

「市・県民税の申告」と「所得税などの確定申告」

市では、市・県民税申告の受け付けを実施しています。また、2月16日(金)～3月15日(木)に所得税および復興特別所得税確定申告の受け付けを実施します。

担当 市民税課 ☎046(2552)8833 ☎046(2552)2510

市・県民税の申告

前年の状況から申告が必要と思われる方へ、1月中旬に市・県民税の申告書を郵送しました。申告書が届いた方は、収入の有無にかかわらず提出してください。

- 申告をしないと、国民健康保険税や幼稚園・高等学校授業料負担などが軽減されなかったり、児童扶養手当などが受給できなかったりする場合があります。
- ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出する場合は不要です。

市・県民税の申告が必要な方

- 給与以外に不動産・配当・雑所得や年金などの、各種所得があり、所得税がかからない方
- 勤務先から座間市に給与支払報告書の提出がない給与所得者
- 給与所得以外の所得合計額が20万円以下の給与所得者
- 公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外に20万円以下の所得(農業・不動産・一時所得など)がある方
- 2カ所以上から給与の支払いを受けており、確定申告の必要がない方
- 前年に退職し、再就職しておらず、確定申告をしていない方
- 雑損(火災、盗難など)、医療費、生命保険料などの控除を受ける方
- 前年に収入がなく、税法上の扶養親族(年齢に関係なく年間の所得が38万円以下)になっていない方
- 市外在住者の扶養親族で前年に収入がない方
- 国民健康保険に加入する前年に収入がない方
- ※以上のいずれかに該当する方で申告書が届かない方

市・県民税の申告方法

必要なもの

- 申告書と印(認め印可)
- マイナンバー(個人番号)の分かるもの、身元確認書類(運転免許証の写しなど)
- 収入を証明する書類(源泉徴収票、収支内訳書、支払調書など)
- 生命・地震保険料などの控除を受ける場合はその控除証明書
- 社会保険料(国民健康保険税など)の支払領収書(国民年金保険料は控除証明書など)
- 障害者控除を受ける場合は身体障害者手帳、療育手帳など

提出方法

- 午前8時30分～午後5時15分に市役所2階市民税課へ持参または〒25218566座間市役所市民税課宛てに郵送してください。

所得税および復興特別所得税の確定申告

所得税、復興特別所得税の確定申告をする方は、大和税務署、市役所2階市民税課、各出張所で配布する確定申告書(国税庁ホームページ www.nta.go.jp)からダウンロード可)に必要事項を明記し提出してください。

また、平成29年分の確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。申告書を提出する際にマイナンバーおよび本人確認を行いますので、マイナンバーの分かるものおよび身元確認書類の提示または写しの添付が必要(自宅でe-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp)から電子申告する場合は不要)です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

大和税務署での確定申告

平成29年分の①所得税および復興特別所得税②贈与税③個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告

平成29年分の確定申告および復興特別所得税の確定申告は、市役所2階市民税課へ提出、納付、相談については、次の通りです(相続税の相談は受け付けません)。

- とき ①2月16日(金)～3月15日(木) ②3月15日(木)まで③4月2日(月)までの午前9時～午後5時(受け付けは午前8時30分～午後4時ごろ。土曜・日曜日、祝・休日を除く)
- ※2月18日・25日いずれも日曜日は、確定申告に関する提出、相談を受け付けます。
- ところ 大和税務署
- 問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411

市役所での確定申告

平成29年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出方法は、次の通りです。

- とき 2月16日(金)～3月15日(木) 午前9時～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)
- ところ 市役所5階5-1会議室(正午～午後1時と午後3時30分以降は市役所2階市民税課)

市役所での確定申告相談

事前予約制の確定申告相談を実施します。詳しくは、本紙平成30年1月15日号をご覧ください。担当へお問い合わせください。

い合わせください。

- とき 2月16日(金)～3月15日(木)▽第一部 午前9時～10時15分▽第二部 午前10時15分～11時30分▽第三部 午後1時～2時15分▽第四部 午後2時15分～3時30分
- ところ 市役所5階5-1会議室
- 定員 1日120人
- 持ち物 マイナンバーの分かるもの、身元確認書類、源泉徴収票、各種控除証明書、医療費の領収書、銀行口座番号(本人名義)が分かるもの、印、前年分の確定申告書の控えなど
- 予約方法 2月2日(金)～3月15日(木) 午前9時30分～午後3時30分(土曜・日曜日、祝・休日を除く)に予約専用ダイヤル ☎046(252)8830へ(予約期間外不通)

郵送での確定申告

封筒に、差出人(申告する方)の住所、氏名を明記し、〒24218567大和市中中央5-14-22大和税務署宛てに郵送してください。確定申告書などの「控」に税務署の受付印が必要な場合は、切手を貼り返信先(確定申告書に明記した住所と氏名)を記入した返信用封筒を同封してください。なお、通信日付(消印日付)が提出日となります。

e-Tax.jpの電子申告

自宅のパソコンなどを利用して、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から電子申告ができます。

e-Taxの利用には、ICカードリーダーライタの

他、電子証明書が必要となるので、電子証明書が格納された住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードをご用意ください。電子証明書は、市役所1階户籍住民課でマイナンバーカードに格納することができます。なお、新規での住民基本台帳カードへの格納は終了しています。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

大和税務署

- 住所 〒24218567大和市中中央5-14-22
- 電話 ☎046(262)9411
- ※車での来署はご遠慮ください。

